琉球大学学術リポジトリ

米軍の沖縄上陸、占領と統治

メタデータ	言語: 出版者: 琉球大学法文学部 公開日: 2008-05-15 キーワード (Ja): アイスバーグ作戦, 収容所, 米軍政府, 無償配給, 軍作業, 基地建設, 沖縄諮詢会, 日本初の女性参政権 キーワード (En): 作成者: 川平, 成雄, Kabira, Nario メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.24564/0002003923

米軍の沖縄上陸、占領と統治

川　平　成　雄

1　「アイスバーグ作戦」にみる民間人用の「水と食糧」
2　米軍上陸と住民の収容
3　日本兵は奪ったが、アメリカ兵は与えた
4　米軍政府の樹立と活動
5　無償配給・軍作業の始まり
6　基地建設と住民移動
7　沖縄諮詢会の設置・市会議員選挙・婦人の政治参加

1945年４月１日、米軍は、沖縄本島中部西海岸に上陸する。米軍の沖縄本島上陸は、沖縄戦の本格的な開始を意味し、同時に米軍政府による沖縄の占領統治の開始をも意味した。沖縄の住民すべてを巻き込んだ沖縄戦は、戦史上、類を見ない、極限の中の極限における戦争であった。壕に避難している赤ちゃんが母親のお乳が出ないのでよく泣く、泣き声が漏れて米軍に知られるのを恐れた他の人達から「口を塞いで死なしなさい。みんなのためだ」といわれ、また日本兵が「注射して上げようね、おとなしくなる注射だ」といって殺す。人が人としての感情を失うのが極限である。

米軍は上陸と同時に、強制による住民の収容、強制による住民の労働力を確保して、日本軍が“作戦的に”放置した飛行場の整備、新たな基地建設を推し進め、この対価として食糧・衣類をはじめとする生活物資の無償配給を続ける。「軍作業」・無償配給は、沖縄の住民にとって生命の綱であった。

このような状況の中、米軍政府は、沖縄における占領と統治、沖縄住民による“ある程度の自治”を認める。その端緒が45年８月15日の「仮沖縄人諮詢会」の設置であった。米軍政府は、「沖縄に対する軍政府の方針」を立てるが、その主要内容はつぎのとおりである。「沖縄の住民が漸次生活の向上と自己の問題に対する自由の回復を期待し得る安定した制度の設立は諸君が新に委任された任務を能く遂行することに係っている。米軍政府は引続き指導と物質的援助を与える。然し責任と管理は漸次沖縄の住民に移譲されなければならない」。そして８月20日に沖縄諮詢会が設置される。その24日後の９月13日には、米軍政府と沖縄諮詢会は組織的な地方行政を創設する必要から「地方行政緊急措置要綱」を公布、この第５条でうたわれたのが「年令二十五才以上ノ住民ハ選挙権及被選挙権ヲ有ス」という文言である。これにより沖縄の女性に参政権が与えられたのである。９月20日の住民収容12地区における市議会議員選挙、９月25日の市長選挙において、沖縄の女性は、日本政治史上、はじめて、参政権を行使したのであった。

キーワード：アイスバーグ作戦、収容所、米軍政府、無償配給、軍作業、基地建設、沖縄諮詢会、日本初の女性参政権

１　「アイスバーグ作戦」にみる民間人用の「水と食糧」

1945年４月１日、史上最大の艦隊が沖縄本島中部西海岸に進攻、上陸する。軍事記者のハンソン・W・ボールドウィンは、「何千マイルもの大洋を越えて、敵基地にとり囲まれた地域に米軍を投入するということだけでも、戦史に前例のないところである。進攻艦隊は、文字どおり世界中から艦船をかき集めて編成された」ものであり、対日本攻撃を強化するためには沖縄攻略が戦略上重要であったからだ、と記す(1)。米軍の上陸時、「敵は奇妙にも静まりかえって」おり、「上陸はあまりにも容易であったが、その後には、戦史上もっとも苛烈な血みどろの戦闘が控えていた」(2)「かつて地上戦で、これほどの短期間に、こんなに狭小な地域で、これほど多くのアメリカ人の血が流れたことも、一度もなかった」(3)し、「沖縄制圧は悲惨で血塗られたものであった」(4)のである。

日米最後の戦闘である沖縄戦は、1944年10月３日、太平洋地区米軍が、琉球列島を確保せよ、との指令を受け取ったときから始まっていた。米国が沖縄進攻を決定したことは、日本の防衛線である沖縄に深く食い込む用意ができていたことを意味し、日本軍にとっては防衛の強化か、降伏か、を意味した(5)。沖縄進攻作戦は、「アイスバーグ作戦」(6)と呼ばれ、米国が戦術に戦術を重ねて築きあげた作戦であった。このアイスバーグ作戦について、米国陸軍省はこういう。「アイスバーグ作戦は三カ年以上の戦争で蓄積に蓄積を重ねた兵員や武器、飛行機などいっさいの軍事力を一緒にしたもので、したがって日本帝国内陣の保塁に対しては、太平洋戦線でいまだかつて動員されたことのない陸海空軍勢力の大結集をはかり、さらに各軍の共同一致した作戦が必要とされたのである」(7)。米国の戦史上、類を見ないアイスバーグ作戦に、米軍は兵器以外にどれほどの物量を準備し、兵站をどのように展開したのか、「アイスバーグ作戦の成功のカギは、海軍の輸送・補給統制システムにあった」(8)。

ここでは、アイスバーグ作戦の中で計画された民間人用の「水と食糧」に焦点を絞ってみることにする。水の補給について、(1)太平洋戦務司令官は、軍政府の責任において24万人の民間人に１人当たり１日１クオート＝0.95リットルの蒸留水を供給できる蒸留能力施設を提供する(9)。(2)浄化装置の準備の整い次第、蒸留による水の供給を中止し、現地の水を浄化して供給するようにする。これも軍政府の責任において24万人の民間人に１人当たり１日0.5ガロン＝1.9リットルとする(10)。

兵士への水の供給とともに、民間人にたいする水の供給をも作戦の中に取り入れている。水処理の基準については、つぎのように詳細を極めた(11)。

a．衛生に関する基準は、本司令部直属軍医によって適切な指令により決定される。全部隊に分配された処理水は、医務局実験室の試験で、簡単な処理法でも十分であると判断されるまでは第10軍の飲料水特別処理法に基づいて処理する。

b．飲料水支給地点で分配される水は、塩素を混合してから30分後の塩素の残留量が1.0～1.5ppmの間の値を表示されているものとする。

c．飲料水支給地点では、緊急時以外に直接河川もしくは既存の井戸から水を引いてはならない。自然泉や新しく掘った井戸又は地下洞穴の水を利用する。
井戸や地下洞穴には少なくとも20フィートの天然砂や浸潤用砂利を用いる。

d．人間の利用に不適当な水の腐敗防止には、ケイ酸ナトリウムを使用する。天然の土壌をブロックとして使用してはならない。

民間人の水の使用については、こう制限する(12)。

民間人は、部隊に水を供給する飲料水支給地点から水を汲んだり、その付近に集結してはならない。有刺鉄線のフェンスを張り巡らすこと、武装した歩哨をおくことも許可する。緊急用の民間人の水も軍団や師団の司令官の裁量で部隊の飲料水支給地点で処理してもよいが、水の配給は、飲料水支給地点を危険に晒すことのないような陸地で行うようにする。民間人への水の補給は軍政府が実施する。

米軍は、水の供給については、周到な用意のもとで作戦を立てている。環境が違い、水が違えば、体調を崩すことは目に見えており、それが士気の低下につながるのを恐れたからに違いない。

民間人用の食糧については、７万食のレーションを積載することになっていた(13)。レーションとは、米軍の野戦用非常携帯食のことで、それにはチーズ、クラッカー、コーヒー、粉末ジュース、チョコレート、チューインガム、タバコなどが防水された紙箱に入っていたKレーションと肉や卵の入った缶詰のCレーションがあった。７万食の内訳をみると、米＝２万7746キログラム、大豆＝6935キログラム、油脂＝993キログラム、魚缶詰＝1991キログラム、砂糖＝993キログラム、食塩＝993キログラム、である。そのほかに、１人１日当たりの基準として、米＝370グラム、大豆＝76～14グラム、油脂＝14グラム、魚缶詰＝28グラム、砂糖＝14グラム、食塩＝14グラムを１万レーション分が準備された(14)。

「水と食糧」以外に、民間人への医療行為については、つぎのように計画し、衛生用品は補給・輸送で賄うことにした(15)。

ａ．軍政府病院が地上に設置されるまで、軍隊の医療施設が軍の負傷者の手当に支障のない範囲内で民間人に最小限度の医療行為を施す。

ｂ．軍政府病院は、その施設が地上に建設された時点で民間人負傷者の医療手当の責任を負う。

さらに、民間人用の衣服および経済活動補給品の支給については、補給・輸送で賄うとの計画をたてている(16)。

２　米軍上陸と住民の収容

1945年４月１日、米軍の沖縄本島中部西海岸上陸は、日本軍の反撃のない予期せぬ「静かな」上陸であった。沖縄戦が本格化するにつれて、米軍による住民の収容者数は、**表１**にみるように、増加の一途をたどる。４月１日の上陸時にわずか21人であったのが、１か月後の４月30日には12万4395人、５月22日に第32軍が首里の司令部を放棄して沖縄本島南部へ撤退後の５月31日で14万9550人、日本軍司令官が自決した６月23日には22万2309人、そして６月30日で28万4625人にのぼった。米軍政府本部の調査によると、45年８月ごろの沖縄本島および周辺離島の人口が33万4429人であったので(17)、実に85パーセントもの住民が収容されたことになる。

米軍は、住民を、**「図表１　1945年７月の収容所人口の動き」**にみるように、12地区に分散して収容する。そして住民に対し、つぎの「収容所注意」(18)を提示する。

表１　収容住民数・1945年３月26日－６月30日

単位：人

３月26～31日	1,195	５月　１日	129,122	６月　１日	149,591
４月　１日	21	２日	129,152	２日	149,809
２日	1,023	３日	130,040	３日	149,809
３日	5,502	４日	130,138	４日	149,814
４日	6,335	５日	130,130	５日	150,080
５日	8,909	６日	128,519	６日	151,826
６日	12,661	７日	131,414	７日	156,529
７日	12,661	８日	138,852	８日	158,263
８日	43,378	９日	140,490	９日	159,506
９日	49,995	10日	137,434	10日	159,506
10日	44,367	11日	142,869	11日	168,775
11日	51,352	12日	146,343	12日	157,948
12日	51,211	13日	137,068	13日	170,297
14日	60,384	14日	137,767	14日	173,431
15日	61,865	15日	138,093	15日	177,249
16日	68,363	16日	138.540	16日	182,046
17日	68,563	17日	139,958	17日	177,992
18日	81,106	18日	140,140	18日	181,379
19日	83,744	19日	141,113	19日	204,371
20日	96,644	20日	143,143	20日	212,066
21日	97,027	21日	144,149	21日	212,066
22日	100,335	22日	144,307	22日	215,045
23日	107,669	23日	144,339	23日	222,309
24日	115,279	24日	147,044	25日	240,403
25日	111,690	25日	147,033	26日	240,994
26日	112,003	26日	147,966	27日	282,363
27日	112,659	27日	148,427	28日	282,252
28日	113,404	28日	149,985	29日	282,747
29日	114,374	29日	150,077	30日	284,625
30日	124,395	30日	150,139		
		31日	149,550		

出所：上原正稔訳編『沖縄戦　アメリカ軍戦時記録　第10軍G2㊙レポートより』（三一書房、1986年）より作成。

一、　諸君に危害を加へ又は家族を分離する事絶対なし、諸君の衣食住に付き出来得る限り便宜を計るものなれば諸君の協力を乞ふ。
二、　家族は随意に分離せず指定されたる部署に居る事。
三、　軍部又は民間収容所巡査の命令を守る事。
四、　収容所の与える飲食物のみを仕用する事。
五、　塵芥、汚物は設立されたる場所に捨てる事。
六、　身分証明書は必らず首に掛ける事。
七、　指定場所以外に大小便をなくべからず。
八、　燈火管制と晩鐘規則を厳守する事、草煙禁す。
九、　酒類又は麻酔剤は収容所内に絶対に仕用するべからず。
十、　炊事区境設立される迄各自に料理するべからず。
十一、施薬或は治療は収容所軍医の監督又は許可により施す事。
十二、病気は収容所本部に直ちに報告する事。

図表１　1945年７月の収容所人口の動き（単位：人）

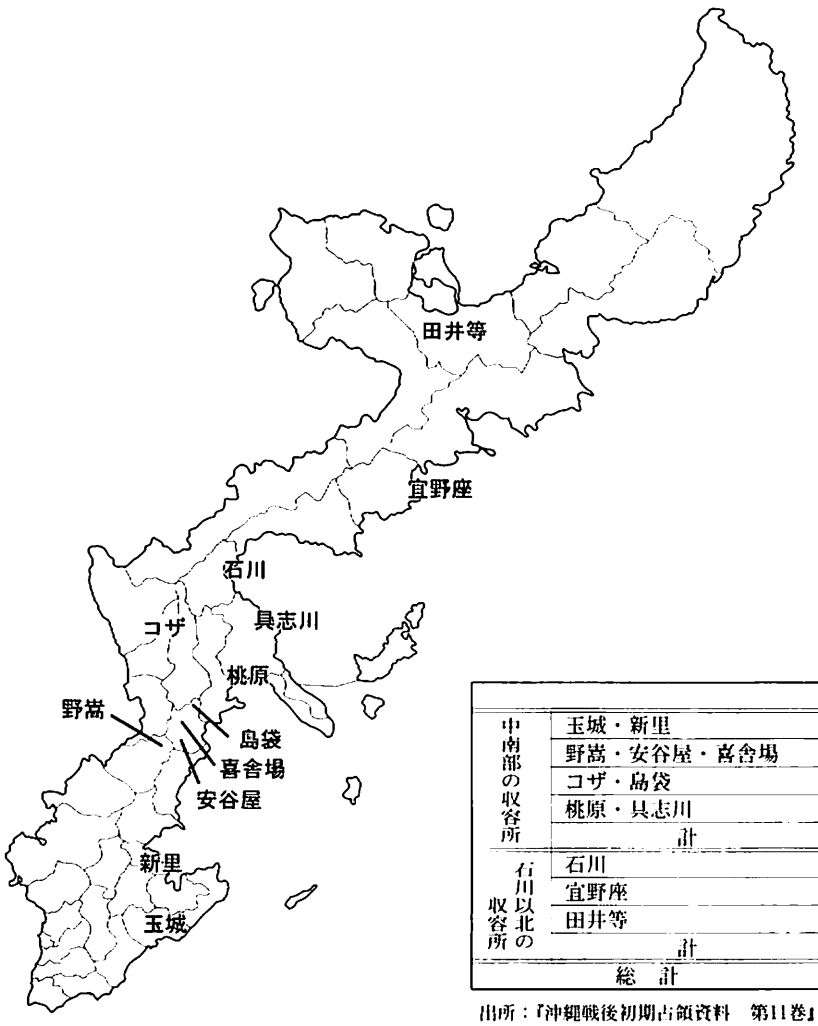

		7月1日	7月31日
中南部の収容所	玉城・新里	15,000	24,000
	野嵩・安谷屋・喜舎場	23,000	12,500
	コザ・島袋	22,000	11,500
	桃原・具志川	38,500	42,000
	計	98,500	90,000
石川以北の収容所	石川	19,000	24,500
	宜野座	65,000	117,700
	田井等	57,000	64,500
	計	141,000	206,700
総　計		239,500	296,700

出所：『沖縄戦後初期占領資料　第11巻』（緑林堂書店、1994年）21頁より作成。

米軍は、日本軍と戦闘中であったため、収容所内の規律の徹底化を図ることはもちろんであるが、最も神経を使ったのが病気の蔓延を防ぐことにあった。ここで目に入るのが、「身分証明書は必らず首に掛ける事」という注意事項である。日本兵が民間人になりすまして住民の収容所に入り込む、という事態が続出したためである。そこで、1945年４月27日、沖縄米軍司令官は、つぎの「収容所民へ」のビラを配り、潜入した日本兵の排除に打って出る(19)。

最近君達沖縄市民に直接大影響を及ぼす重大な問題が我が注意を惹いて居る。然し此の問題が起ったのは直接君達の責任ではない。日本の軍人が市民に変装して市民の様に見せ掛け市民収容所に潜入して居る実例がある。

軍人として恥べき此の行ひの為に君達市民は皆疑の目で見られて居る。又其の為我が軍は君達を昼夜厳戒し又君達の自由行動を限定する様な断乎たる処置を取らねばならぬ。それは君達に多大の不便を及ぼすのみならず自宅に帰って以前の生活を続ける事さへも出来なくなる様な状態を持たらす。

今述べた如く日本軍人の此の恥ずべき行ひは君達市民に大いに不利な影響を及ぼして居る。君達の中に軍人が潜入して居る限り我が軍は罪のない君達市民に不便を感じ

させねばならぬ。

戦時に軍人と知りながら市民に変装して居る軍人を匿ふ事は大罪である。潜入兵と知りながら其れを其筋に届けない市民は法律に違反して居るのみならず家族及び社会の義務を怠って居るのである。二十四時間以内に軍人らしく自ら進んで出た日本軍人は罰される事なく軍人収容所に移される。二十四時間以内に自ら進んで出ない潜入兵を其筋に告げる事を君達市民に命ず。此の通知は直に収容所当局に告げよ。

では、米軍は、上陸後、実際、どのようにして収容した住民の食糧を調達したのか。当時、食糧調達に従事したバーソン・ロストローの証言を聞いてみる(20)。米軍は、沖縄を日本侵攻のための前進基地とすべく計画していたが、日本が予想していたよりも早くに降伏し、しかも沖縄の港のほとんどが米軍の攻撃によって破壊されていたため、およそ1000隻もの輸送船が荷下ろしもせずに何か月も沖縄沖に停泊したままであった。船には、日本侵攻に備え、戦車、大砲、砲弾、ジープ、トラック、ライフルなどのほか、医薬品、食糧が積まれていた。大半は、米軍兵士用の物資である。食糧には、ピーチ、イカ、小麦、ドライミルク、ドライエッグ、食用油などがあった。ロストローの任務は、沖縄基地司令部の管轄のもとで、輸送船から餓死寸前にあった住民のために食糧を調達することにあった。住民が食べるのに適する食糧は何かを判断し、それを手に入れるのである。水陸両用輸送トラックに乗って食糧輸送船へ行き、船長に積荷目録を見せてもらい、住民にとって良さそうな食糧をチェックする、というのが私の日課だった。あまり住民の気に入らない食糧もあった。例えば、固形塩を嫌い、海水から採取した天然塩を欲しがったり、チーズをみたことのない人も多く、石鹸と勘違いした。最も好まれたのは、豆とかウインナーソーセージとか米だった。わたしは、これらの食糧を要請して命令書に署名し、水陸両用輸送トラックで海岸へ運ばせた。海岸に積まれた食糧は、沖縄人の運転する軍用トラックで収容所や村々へ配布させた。敗残兵が盗みにくることもあったので、住民に監視させた。米軍の要員が少なかったため、住民に頼らざるを得なかったのである。食糧のほかに、船に積まれていた衣服も住民に配給された。米兵の軍服なので住民には大き過ぎたが、折り曲げたりしてなんとか着こなしていた。

沖縄戦と米軍の収容による住民の沖縄戦終結は、同時に進行した。収容された住民が、どのような状況に置かれていたかについては、稿を改めて論ずる。

3　日本兵は奪ったが、アメリカ兵は与えた

1944年「10・10空襲」は、沖縄県農業会倉庫に貯蔵されていた砂糖、米、大豆などの食糧品(21)、沖縄守備軍１か月分の食糧米30万俵および数百万発の弾薬と大量の軍需物資を焼き払った(22)。沖縄戦における住民、日本兵の食糧難はここにはじまる。

45年２月７日、「沖縄守備軍」の長勇参謀長が沖縄県庁に島田叡知事を訪ねる。知事室に部課長を呼び、「軍の判断では、機動部隊は二月十五日頃沖縄に来攻するものとみている」と告げ、続けざまに、「そこで、この際県にお願いしたいことは住民の食糧を早急に確保してもらいたいことである。軍の想定では敵は六ケ月沖縄で頑張ると思う。そしてヘトヘトになって戦線を放棄、残存兵力を撤収すると思うが、更に兵力を再編成して二度目の上陸戦を挑むことになろう。その間のつまり六ケ月分の住民食糧をぜひ確保してもらいたい。もちろん軍では兵員食糧を半年分保有しているが、それを住民に分けることはできない。敵がいち

おう撤退すれば、内地や台湾からも十分補給がきくと思うからさしあたり半年分を手配して欲しい」(23)と、要請する。当時の沖縄にある食糧米は３か月分しかなく、芋も相当量の作付けがあったものの、軍への供出が優先で、しかも民間需要の約半分を家畜が消費していた。その日のうちに部課長会議が開かれ、「芋の生産に重点をおくが、消費の現状から大家畜をつぶして食糧に充てる一方、家畜の減少によって浮く量を、人間の食糧にふりむける」・「雑穀類も極力確保して、主食に充てる」・「北部地区をはじめ全島にわたって、出来るだけ蘇鉄を採取して備蓄食糧とする」・「台湾総督府との直接交渉によって、相当量の台湾米を移入する」(24)ことが決定された。島田知事は台湾に飛び、3,000石の台湾米の入手に成功、米は那覇港、名護港に陸揚げされた(25)。

沖縄戦の激烈化と極限的なまでの食糧不足がもたらしたものは、日本兵による住民からの食糧強奪であった。食糧の強奪は、日本軍が駐留している沖縄本島、沖縄本島周辺離島などでおこっているが、ここではいくつかの事例をみることにする。

座間味島の事例１ (26)

食糧事情が悪化するにつれ、軍では要所要所に関所をつくり、見張りを立て、厳重な警戒をしいた。……部落民はそのままでは餓死するほかはなく、背に腹は代えられぬとあって、暗闇を利用して、しかも厳重な見張りをかいくぐって食糧あさりをするものがおおくなった。不幸にして兵隊に見つかった者は、食糧はすべて取り上げられ、そのうえ足腰が立たぬ程に殴打される状態が毎夜のように繰り返された。もうこうなっては住民にとっての敵は、米軍というよりも、むしろ日本軍であった。

座間味島の事例２ (27)

一緒に避難している「友軍」の一部に、住民の食糧を奪う者まで現れだした。女性たちが、やっとの思いで子どもや老親のために確保した食糧である。それは、死体をかきわけて、整備中隊の壕の中から拾ってきた米であり、夜遅く米兵の監視の目をぬって掘ってきた芋もあった。……女性たちは新たな食糧探しをはじめ、そしてやっと食事ができあがったころ、災難はやってくるのである。食事だけではなかった。鍋代わりに使っている鉄かぶとごと奪う兵隊もおり、食事が作れなくなることもあった。時折「ごはんを食べていいですから、鉄かぶとは返してください」と、逃げる日本兵を追いかける女性の姿も見られた。女性たちには「友軍」を相手に新たな“食糧戦争”がはじまっていた。……「“捕虜”になるのは非国民」と日本兵に言われながら、住民は四月二九日をさかいに、グループをつくって投降を開始した。場所は、米軍の小型舟艇が待つ海岸であった。投降する人々のなかには、地元民になりすました日本兵の姿も混じっていた。はじめて見る米兵に怯え、さらに「捕虜」になってどんな仕打ちが待ち受けているかわからない不安を抱えながら、住民は米兵に指示されるままについて行った。逃げ出す気力など全く残っていない。米兵は、子どもたちにチョコレートやチューインガムを差し出し、毒が入っていないことを自ら証明して、食べるようすすめた。住民は、予想外の「鬼畜」の対応に面食らっていた。

渡嘉敷島の事例 (28)

芋や野菜は、初め自分の畑から掘っていた。あとでは、他人の畑だろうが関係なかった。近くの畑から盗んだりした。男のいる家は、魚をとったり、逃げ出した豚や山羊をつかまえて食べていた。私の家族は、男は年寄り一人、嫁も私も、子持ちで、あま

り働けない。ある日、豚をつかまえて、「今日は御馳走にありつける」と思って、首に縄つけて引張っていたら、日本軍の兵隊がとび出して来て、持って行きよった。あの時は、アメリカ兵も怖かったが、日本兵も怖かった。食べ物は、あらいざらい持って行くし、山をおりようとすると、スパイだ、といって殺された。

宮古島の事例 (29)

宮古島では戦中戦後、住民と兵隊は食い物との戦にあけくれていた。食糧品は底をつき、来る船は魚雷で沈められ、何一つ島外から補給されず、限られたイモのみにたよって生命をつないでいた。牛や馬、軍馬や犬などすべての動物も殺された。およそ食べられるものは工夫して食べた。ゆり根まであさって掘って食べた。日中は作物を植えつけるにも空から低空で飛ぶ飛行機の目標になったので、作業は夜にかけて食糧づくり、調達がなされた。マラリヤ、伝染病、栄養欠乏の原因で、風の吹くまに人間達が群れをなして死んでいった。

日本兵による食糧強奪は頻繁に起こっていたが、アメリカ兵に食糧を与えられた証言を聞く。

証言１：伊佐順子　昭和６年６月24日生まれ　中城村出身

沖縄本島中部の中城村から那覇市首里、首里から本島南部まで何日も何日も避難を繰り返していた時、糸満の報得川付近で米軍の焼夷弾が家族を襲った。父は全身に火傷を負い、兄弟３人は爆風でなぎ倒され、母と自分は体に破片が突き刺さった。８歳の妹と10か月の弟は無事だった。父に糸満の喜屋武岬に行くといったら、動けるものは行けという。残るもの４人、行くもの４人、イモクズと黒砂糖を半分に分けた。喜屋武岬に着いたのは朝の６時ごろであった。イモクズと黒砂糖を混ぜ、１日１回、回し飲みした。首と肩に破片が刺さった母の容態が弱っていくのがわかる。３日後に母は亡くなった。妹は「母ちゃん 母ちゃん」と泣き、弟は目をキョロキョロしていた。その後、アメリカ兵に喜屋武集落の収容所に連れていかれた。アメリカ兵からチョコレートをもらった時、殺されるのではなく、生かされるとおもった(30)。

証言２：大家初子　昭和10年11月20日生まれ　糸満市米須出身

沖縄本島南部西海岸の低地から丘陵地に位置する豊見城村、そこにあった伊良波壕に避難していた時、日本兵から「おまえたちが戦争をしているのか」と言われ、壕から追い出された。壕から壕へ転々とし、６月21日ごろ米軍の捕虜となった。アメリカ兵をはじめて見たとき、ヒージャーミー（山羊の目）をしているとおもった。黒人もはじめて見た。トラックに乗せられ沖縄本島南部の糸満名城まで来て、一休みした時、アメリカ兵がタバコ、ガム、チョコレートを与えた。「日本軍は取り上げたのに、アメリカ兵はあげた」(31)。

この大家さんの言葉の奥にあるのは、いままで「友軍」であると信じていた日本兵に裏切られ、いままで「鬼畜米英」と教え込まれていたアメリカ兵に助けられた、という“驚き”と悔恨の念がある。

4　米軍政府の樹立と活動

アイスバーグ作戦には、すでに、米軍政府の樹立についての構想が描かれている(32)。それによると、上陸初期の段階では、沖縄本島および周辺離島における米軍政府地区を図１のように、９地区で構成する。任務としては、民間人に対しての衣服、経済活動補給品である商業・農業・漁業用具、医療および衛生用品それぞれの支給を補給・輸送することにあった(33)。

図１　米軍政府地区区分図

出所：『沖縄県史　資料編12 アイスバーグ作戦（和訳編）　沖縄戦５』（沖縄県教育委員会、2001年）358頁。

そして「強襲作戦段階時に、軍団指揮官は簡潔な公文書で毎日陸軍に対し、各地域における軍政府の行政状況について報告する」(34)、として「極秘」扱いでつぎの事項が厳命された(35)。(1)各自の戦闘地域における軍政府分遣隊の位置。(2)軍政府に保護されている全ての民間人、男子、女子及び子供の数と所在場所、それは特別に軍事用物資で養われている人々について。(3)要請のあった民間人労務者の数と場所、及び配置された労務者の数。(4)重大な伝染病が発生した場合の範囲と場所。(5)軍政府が取り扱う回収業務。(6)軍政府作戦の概況。

では、米軍は、上陸後、実際、どのような展開をみせたのか。米軍は、上陸直後の1945年４月５日、沖縄本島中部の読谷村字比謝に米軍政府を樹立し、「ニミッツ布告」を発令して軍政の施行を宣言する。米軍政府の当初の任務は、「民間人をして軍政作戦の妨害にならぬように未然にこれを防ぎ、民間人の取扱いについては国際法で決められた責務を遂行し、かつ秩序を維持し、不安や克服できる苦難……これらを除去するために必要なあらゆる措置をとること」(36)にあった。だが、米軍政府の樹立当時は、日本軍との激戦の中にあった。そのために、「沖縄作戦展開中は軍政活動の重点は、住民を戦禍からいかに守るかに集中しなければならなかったが、沖縄が日本本土侵攻上強力な基地として建設されるようになった時点

からは軍政府としては住民を速やかに島の後背地に移動させ、新しい環境の下不便な生活を強いらねばならなかった」(37)のである。

米軍が上陸し、進攻すると住民は山中や洞窟に避難するが、やがて戦闘部隊によって引き出されたり、説得されたり、みずから投降してきた。米軍政府は、これらの住民を村の一部かあるいは全集落を使った収容所に収容し、４月には12万6000人、６月にはさらに11万人が米軍政府の管轄下に置かれる。収容された住民は、そのほとんどが栄養失調、心身の消耗、身体にはかさぶたができ、ノミにたかられ、負傷したまま放置された人たちであった。医療要員は、住民の治療にあたるほか、４月４日にはコザに米軍政府病院を設立し、翌５日から住民の負傷者を受け入れ、５か月間で外来患者82万6488件、入院患者３万484人（入院日数38万3394日）の治療にあたった(38)。

学校の授業が再開されたのは、５月７日であった。最初は小学校だけの再開で、主に遊戯的なプログラムで子どもたちをひきつけ、徘徊して管理するのに支障が起こらないようにすることにあったが、次第に仮校舎や仮運動場も少しずつ整備され、教材も限られていたものの正規の授業に近づきつつあった。９月までには、１日３時間の授業で１年生から６年生まで揃っていたのは３校のみであったが、それでも72校、児童数４万人、教員数1300人に増える。また東恩納博物館を設置し、沖縄の文化遺産の保護にも力を入れるようになる(39)。

米軍政府は、農業・林業・水産業をはじめとする諸産業の復興、貨幣経済の復活、賃金制度の復活、引揚者の対策などを進めていくが、これらについては別の稿を準備しているのでそこに譲るとして、ここではつぎの興味ある事項を掲げることにする。米軍政府にとって、残された仕事で緊急に解決を必要とする事項は(1)財産所有権問題の解決・(2)琉球列島と外国との貿易の復活・(3)地元裁判所の裁判権の拡大・(4)アメリカの市民権を有する者の帰米と市民権があると主張する者の身分の明確化・(5)賠償手続の開始・(6)琉球列島と外部との間の郵便の復活。軍政面で緊急に必要な事項は(1)補給、行政、警察業務のための島嶼間船便の十分な確保・(2)専門家。将来占領軍にとって解決を迫られる大きな問題としては(1)将来の琉球の政治的地位とその方向への目標の設定・(2)琉球列島の過剰人口・(3)琉球列島の政治的、経済的統合と統一された政治的法人化・(4)大人に代わってその職を継ぐための若い青年男女の海外での教育の実施(40)。これらの事項は、米軍政府にとってばかりでなく、沖縄の住民にとっても大きな課題となっていくのであった。

５　無償配給・軍作業の始まり

沖縄の戦後は、沖縄戦と米軍による占領統治が同時に進行する中に始まる。米軍は沖縄上陸後、住民を収容するとともに、米国太平洋艦隊及太平洋区域司令長官兼南西諸島及其近海軍政府総長である米国海軍元帥 C. W. ニミッツによって発せられた、いわゆる「ニミッツ布告」の米国海軍々政府布告第４号「紙幣、両替、外国貿易及金銭取引」(41)および同第５号「金融機関の閉鎖及支払停止令」(42)、により貨幣取引に関する一切の行為の禁止、金融機関の閉鎖、を指令する。米軍政府が沖縄を占領下において以降のおよそ１年間は、賃金の支払い、税金、商品の売買、金融など通貨に関するすべての経済事象は沖縄から姿を消してしまう。沖縄は、1946年３月25日公布の米国海軍軍政府特別布告第７号「紙幣両替、外国貿易及金銭取引」(43)にもとづく第一次通貨交換まで、米軍政府による食糧品・衣類など無償配給の時代

が続くのである。

沖縄の人たちは、無償配給の中にあったものの、それだけでは足りず、山のものであるソテツ・パパイヤ・ノビルなど、海のものである貝・海草を食糧にし、また農地を分け合っての耕作、米軍の上陸用舟艇を借りての漁撈に従事するなど、食糧の自給に努めるのであった(44)。

無償配給と並んで、沖縄県内では物々交換が重要な意味をもっていた。物々交換がどのようにおこなわれていたのか。何と何を交換していたのか。いくつかの事例の中から、住民生活の中で営まれる物々交換の様子をみることにする。収容所での配給物資では足りず、戦場を彷徨・避難しながらでも手放すことをしなかった訪問着と米との交換(45)、雷管、火薬を離島へ運び込み子豚や山羊などの家畜と交換して沖縄本島内への持ち込み(46)、米と衣料品、肉類の交換(47)、軍作業に出るときに自分で作った帽子と食糧やタバコの交換(48)、などがあった。

敗戦直後、タバコはそれこそ貴重な品であった。1946年４月15日に通貨経済が復活した後も、物々交換が広くおこなわれており、タバコがひとつの交換の基準となり、通貨的な役割さえ担っていた。例えば、子豚1頭がタバコ何ボール、といった具合である(49)。

物々交換についての沖縄諮詢会の興味ある記録をみてみる。1945年12月21日に文化・農業・軍民協議会が開催され、その中で、沖縄側委員が「農業が少くて生産に支障を来して居るから早く調達して貰いたい。種子籾は北部（漢那・宜野座・田井等）から南部（中頭・島尻）に送って物々交換をやりたい」と、米軍政府に訴えるが、「物々交換することは出来ない。之は軍政府で研究した」といって、はねつける(50)。また翌46年４月17日の銀行・予算・通貨制についての経済小委員会で、「住民は６月１日から物品を自由に買へるものと思って居るから販売品を或程度増して貰いたい。物がないと自然と物々交換になり却而逆効果が来る恐れがある」との要望を出し、米軍政府も「輸入品、当地生産品を検討してインフレー策を防止して居る」(51)と答えるが、物々交換は一向に止む気配がなく、業を煮やした米軍政府は、物々交換の主役であったタバコの取り締まりに乗り出し、1947年６月25日の軍民連絡会議で「煙草と物々交換の禁止」を“協議通達事項”として出すほどであった(52)。

この時代の生活の一端をみる。生活の知恵である。空き缶は鍋・お椀・皿・洗い桶・ひしゃく・灰皿・三味線の胴体に、鉄かぶとは鍋・洗面器に、飛行機の残がいは溶かしてジュラルミンの鍋・灰皿・盆などに、コカコーラの空き瓶は切断してコップに、パラシュートの絹布は花嫁衣裳・よそゆきのドレス・刺繍してネッカチーフに、軍服はワンピース・スカートに、毛糸で編まれた軍手はセーターに、すべてを失った人たちの知恵とたくましさは、米軍物資を日常生活用品へと作り変え、姿を変えていくのであった(53)。

1945年４月１日以降、米軍は沖縄本島中部を中心に住民を収容して、北谷・嘉手納海岸での軍需物資の陸揚げ、住民が避難していなくなった集落をまわり、マラリアを防止するため蚊の発生源である水ガメ割り作業に従事させる。これが軍作業のはじまりであった(54)。のちに、男たちは、兵舎の修理、軍用車輌のパンク修理・グリス差し、道路の建設工事、戦線から送られてくるアメリカ兵の戦死体の埋葬処理、シェルター建設、軍施設の建設、女たちは、兵舎内の清掃、軍服の洗濯作業をおこなうようになった(55)。

軍作業の対価としては、46年５月１日に賃金制度が実施されるまでは、食糧品・衣類・タバコをはじめ、靴、お菓子など当時の高級品での現物支給であった。軍作業による現物支給のほかに、「戦果をあげる」と称した缶詰類をはじめとする米軍物資の抜き取りも大きな魅

力であった。軍作業は住民にとって最大の職場であったのである。

軍作業はレバー（労務）とチェッカー（事務）の二種類に分けられるようになるが、レバーの中でドライバーは重要であった。米軍は、沖縄本島の田井等・金武・前原・胡差・知念・糸満・那覇・首里の８地区に軍用自動車隊車輌の集積地であるモータープールを設置し、軍用トラックを配置した。沖縄本島中部の具志川村田場の衣料倉庫、同村天願の食糧倉庫から各市町村へ生活物資や資材の運搬、中城村久場崎・美里村高原インヌミに上陸した引揚者の輸送にあたらせるためである(56)。

1946年５月１日に賃金制度が実施されるが、その一週間後の５月８日時点における職種別の賃金をみると、書記・事務員・技手が120円、沖縄本島知事が1000円、教師が160～500円、学校長・判事・検事が340～600円、弁護士が500円などであった(57)。これに対し、軍作業員の月給はどうであったのか。資料としては、46年３月22日発令の南西諸島米国海軍軍政府指令第139号に記載されている「沖縄民労務時間給の等級」(58)があるが、１日の労働時間は休憩時間も含めて９時間30分となっており、１か月に何時間働いたかは不明である。そこで、1950年４月12日琉球列島米国軍政府本部布令第７号「琉球人の雇用、職種並に賃金」(59)の「如何なる琉球人労務者も一ヵ月に二百五十時間を超過し或いは四週間に二百四十時間を超過して働くことはできない」（第３項）との規定から、住民は生活を維持・継続するため目一杯に働いていたと判断した。１か月に250時間働いたとして月額に換算すると、普通労務者が150円、大工・左官が平均して230円、トラック運転手が270円、仲仕が270円であった。

教師160～500円対し、軍作業の普通労務者150円であったが、それでも軍作業は教師よりよかったし、うらやましがられた。軍作業に行くと、毛布・木材・テントなどの物資を手に入れるチャンスがあり、気前のいいアメリカ人は、少しでも古いもの、傷ついたものは捨てるか、ポンとくれた。缶詰一ケースの中で一個でも傷がついていると、ケースごとくれた。住民にとってこれほどの役得はない(60)。教師といえば、ロクに飯も食えず、休み時間になるとイモを求めて近くの畑に出向くのであった。教師の中で、条件のよい軍作業に転職するものが続出した。ある学校では24人いた教師が一人減り、二人減り、教師全員が軍作業に行く例もあった(61)。当時の児童生徒の憧れの的は、何といっても、軍作業であった。軍作業に行けば給料はもらえるし、食べ物にもありつけたので、子どもたちが軍作業に憧れるのは無理もなかった(62)。

1947年６月１日時点での沖縄の総人口は51万3449人、うち労働者は22万5502人で、そのうちの３万251人が軍作業にかかわっていた。地域別にみると、沖縄本島中部が人口の２割の２万2806人でトップ、北部は通勤距離外のため少ない。中部では２世帯に１人、南部では2.5世帯に１人、沖縄全体では３世帯に１人の割合で軍作業に出ていたのである(63)。

6　基地建設と住民移動

1944年３月22日、大本営直轄の軍として沖縄守備軍の第32軍が新設された。主要任務は、飛行場建設と沖縄全島の要塞化にあった。建設した飛行場は、**図２**にみるように、伊江島１・沖縄本島７・南大東島１・宮古島３・石垣島３の、計15箇所にのぼった。ところが、「沖縄守備軍は、軍・民が昼夜を分かたず何か月もかけて突貫工事で築き上げた両飛行場（嘉手納飛行場と読谷飛行場―筆者注）を、米侵攻部隊が上陸した最初の日にあっさりと敵手に委ね

図２　日本軍による飛行場建設

出所：沖縄戦関係資料閲覧室。

てしまったのだ」(64)。飛行場を完全に制圧した米軍は、日本本土への侵攻拠点を沖縄に置き、飛行場の整備と基地建設を強力に推し進めていくことになる。米国陸軍省は『沖縄　日米最後の戦闘』の中で、このような沖縄の状況をつぎのように記す。「沖縄の軍事的価値は、すべての期待をしのぐものだった。それは大軍隊を収容することができ、日本本土の近くに多数の飛行場を建設でき、日本の入口で作戦が遂行できるような艦隊基地をあたえた」と(65)。

米軍の上陸によって沖縄の住民は、二度の局面にさらされる。このことに関して『軍政活動報告』は、こう記す。「１回目は戦争避難とその後の収容であり、キャンプにはガードが

配置された。第２の局面は、沖縄の基地拡張のため住民が住んでいる土地から広大な面積を接収しなければならず、そのための民間人の大移動が折り重なるようにして行われた時期である」(66)。住民にとっては、「第２の局面」が重要である。米軍は沖縄本島上陸当初から、住民を収容するとともに、「飛行場建設、疫病予防、荷卸・貯蔵作業、医療業務、道路などの建設工事の順」(67)に動員し、日本本土侵攻のための基地建設を進める。この基地建設の中心地となったのが、沖縄本島中南部であった。そのため米軍は、収容した住民を中南部から石川以北の北部へと移動させる。この住民移動を『軍政活動報告』では、つぎのように「報告」している(68)。

> 沖縄の基地化が明確になるにつれ、民間人は住んでいるところからさらに別のところへ移動させられた。この移動は最初は収容キャンプへ、次は人口密集地域の沖縄本島の３分の２を占める南部から比較的人口のまばらな北部の不毛の山岳地帯国頭方面へという具合に行われた。しかしそのような傾向が明確に現れる以前に、軍の方針がいろいろ変わり、そのたびに住民は収容所に閉じ込められたり、解放されたり、かと思うとまた閉じ込められたりを繰り返さねばならなかった。基地建設計画は拡大されたかと思うと修正されあるいは縮小されたり延期になったり、絶えず再検討を繰り返していた。そして当然のことながら住民もそれの中に翻弄されたのである。

住民の沖縄本島南部から北部への移動は、その後も継続するが、６月以降の状況については、こう「報告」する(69)。

> 知念地区は米軍が日本軍の南部防衛線を突破後、６月初めには民間人の収容キャンプ場に指定されていたが、その後すぐこの地区から民間人の多くが国頭地区に再移動させられた。金武の町は６月下旬に開放され、宜野座には何千という住民が歩いて移動してきた。……７月から８月にかけて軍トラックの長い行列ができて毎日南部からの避難民を運び、また頭にうず高く品物を乗せて歩く住民の行進が道路に列をなしていた。

このことを確認すると、**「図表１　1945年７月の収容所人口の動き」**にみられるように、７月１日から７月31日までの１か月間で、中南部の収容所から石川以北の北部収容所へ移動させられた住民は8500人にのぼる。北部の収容人員が５万7200も増加したのは、中南部からの移動に加え、北部の山中に避難していた住民の下山、北部の山中に潜んでいた日本兵の投降があったからである。

８月以降もなお、北部への移動は続く。この状況についても『軍政活動報告』が詳しく「報告」している(70)。

> 民間人の北部への移動は1945年の８月中続いた。その結果、島内に30万人はいるといわれた民間人のうち25万人が第６号線道路（石川―仲泊）の北に住み込んだ。この地域は戦争前は恐らく４万人しか支えることはできない地方であった。
>
> そのため残りの５万人はコザと知念地区に収容されたが、戦争が長びけば恐らくそこからもまた移動させられたに違いない。沖縄の南半分の地域に住んでいる人たちは北部の人びとより比較的豊かな生活をしていた。北部は住居も極めて質素で、衛生状態や水道など解決すべき大きな問題を抱えており、食料は１日分の手持ちがあるのであればそれで十分といった状態だったので新たな人口の流入で社会の変貌も目まぐるしいものがあった。

確かに、**「図表２　1945年８月25日の収容所人口」**にみるように、平安座および周辺離島の慶良間・久米島・浜・田名を除いて、７月31日と比較すれば、中南部地域で７万人余の減少である。北部地域でも１万7000人余の減少である。この減少には、移動のほかに、つぎの二つの事実があった。一つの事実は、「沖縄本島と北部・南部琉球の離島を結ぶ小型船で数千の人たちが故郷に帰ったほか、戦車揚陸用舟艇 CT1107を使ってさらに数百人の人たちが離島に引き揚げた」(71)こと、もうひとつの事実は、「軍政の管理下に入ってきた何千何万の人たちは、何カ月も避難を続け、混雑して非衛生的な状況のなかで暮らし、しばしば丘の上のほら穴に難を逃れたり、あるいは隠れるところもなく何日間も何週間も陽にさらされるという生活をしてきた。とくに戦争の終わり頃に捕らわれた人たちは、爆撃や艦砲には曝されるし、飛行機の銃撃は受けるし、軍と同じような激戦を体験するという戦場のむごたらしさの中にさらされてきた。どこから見てもまともな服装の者は一人もおらず、またみんな栄養失調の上に、戦争の衝撃や心身の消耗をきたし、身体にはかさぶたができ、ノミにたかられ、日射病や栄養不足で病気になったばかりか、さらにひどいことには、負傷したり外傷を受けているにもかかわらず、適当な医療が受けられないまま放置され、非衛生的な状況の中で、第２次感染をするといったぐあいに益々悪くなる一方だった」(72)、この両者が主な原因であっ

図表２　1945年８月25日の収容所人口（単位：人）

（1945年８月25日付文章の綴込みにある人口調査）

＊沖縄本島12地区に、離島の慶良間、伊平屋、粟国、久米島を入れて16地区と呼ばれる。

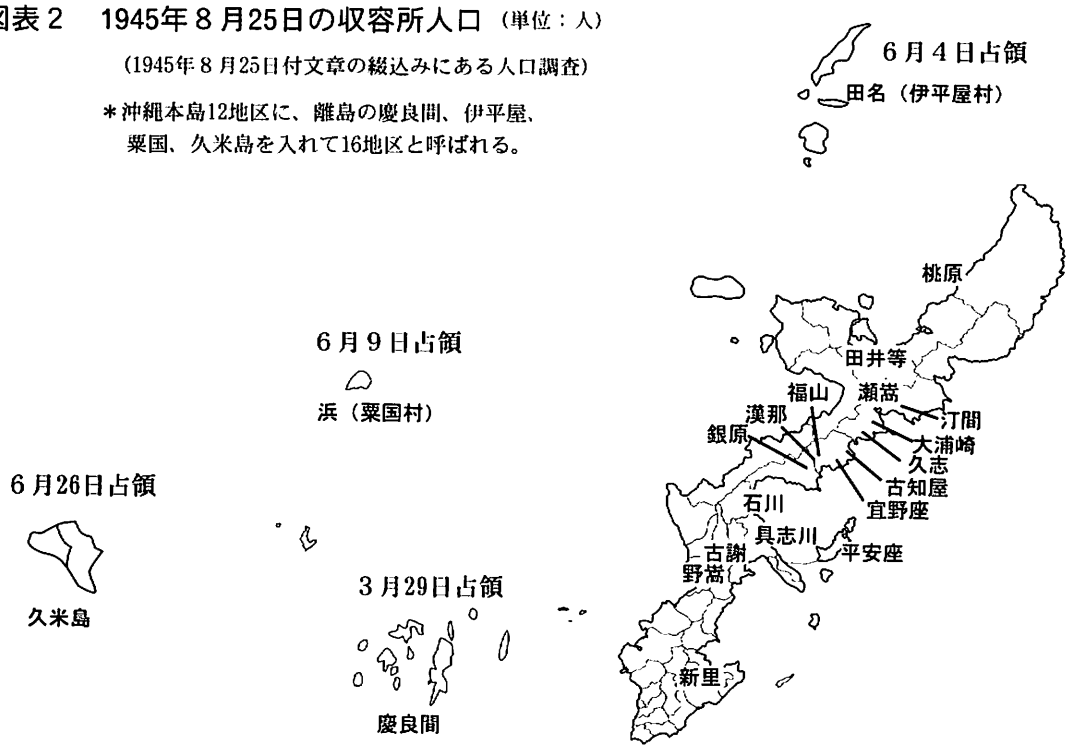

新　里	野　嵩	古謝キャンプ	具志川	平安座	石　川	銀　原
464	2,014	11,762	5,656	8,031	25,137	16,996

漢　那	福　山	宜野座	古知屋	久　志	大浦崎	汀　間
11,531	23,170	11,968	19,327	8,096	22,470	19,619

瀬　嵩	田井等	桃　原	慶良間	久米島	浜（粟国島）	田名（伊平屋島）
19,263	64,415	37,537	4,241	11,557	3,488	7,687

出所：仲宗根源和『沖縄から琉球へ』（月刊沖縄社、1973年）122頁より作成。

た。戦場を必死で彷徨し、生き残って収容されたものの、まっていたのは死である人が何と多かったことか。

つぎに**「図表３　沖縄本島および平安座の収容所人口」**から、1945年10月10日時点における収容所人口の動きをみると、８月25日と比較して、中南部地域は４万8487人の増加、北部地域は、逆に、３万135人の減少となっている。このことは、収容されていた住民が出身地への再移動を許されたからであるが、やがて問題が生じてくるようになる。土地台帳のほとんどが戦争によって焼失しており、「出身地に帰るとなるとその移動先の土地の各筆ごとに明確な区分けをしなければならなかった」(75)という問題、これに加えて米軍が「恒久的な

図表３　沖縄本島および平安座の収容所人口
－1945年10月10日現在－

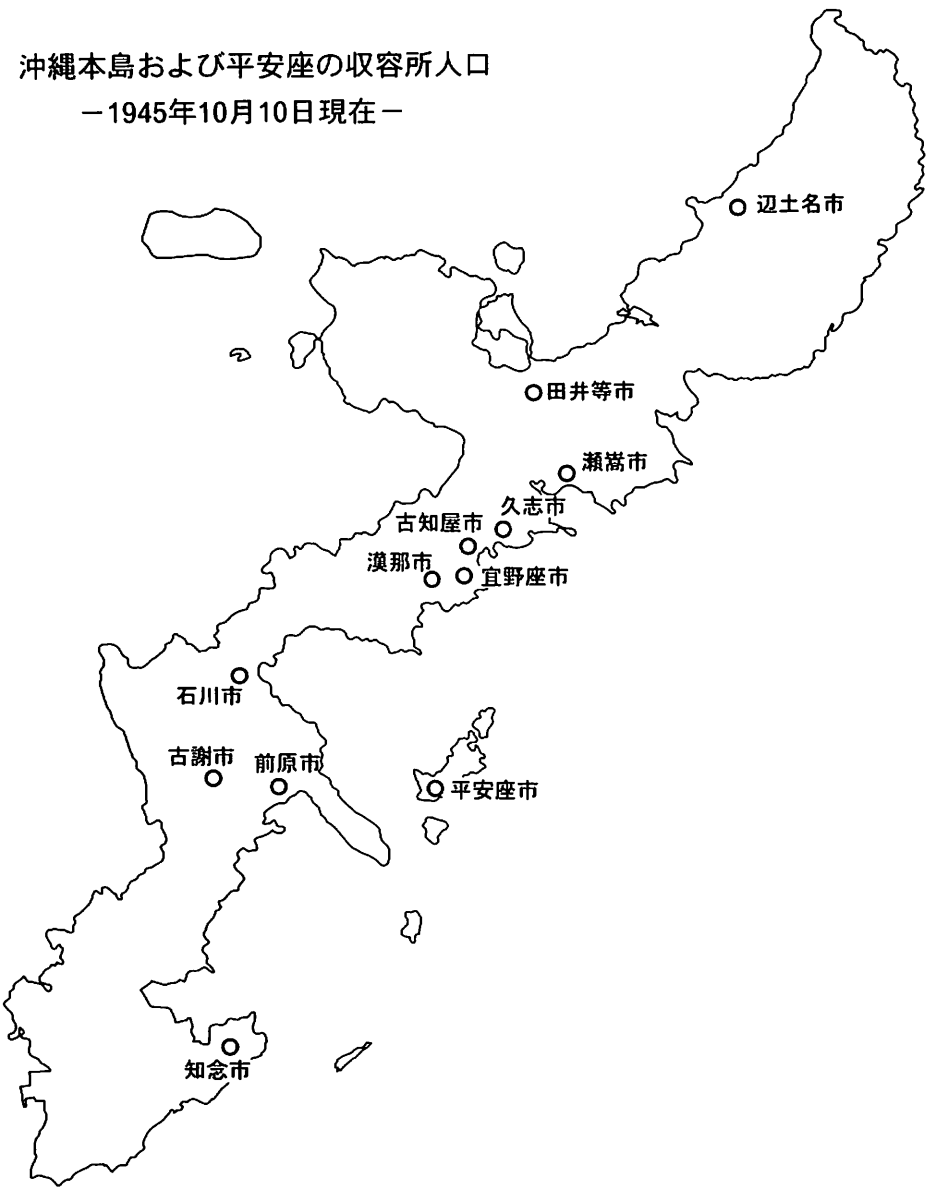

知　念	古　謝	前　原	平安座	石　川	漢　那	宜野座	古知屋	久　志	瀬　嵩	田井等	辺土名
17,914	10,286	40,183	7,992	23,033	27,661	37,036	19,194	29,027	28,680	55,266	29,497

出所：仲宗根源和『沖縄から琉球へ』（月刊沖縄社、1973年）311頁より作成。

図表４　1940年と46年10月１日現在の人の動き（単位：人）

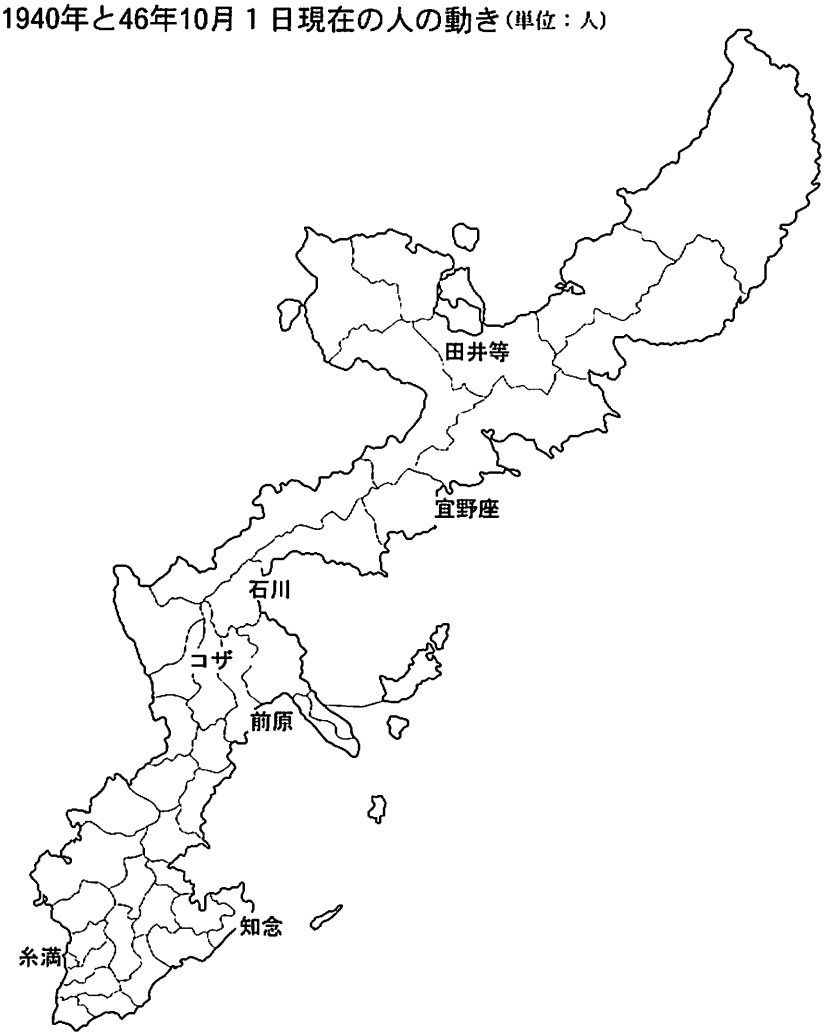

		1940年	1946年10月１日	再移住の場所と人数									
				中南部					石川以北				総計
				糸満	知念	前原	コザ	計	石川	宜野座	田井等	計	
中南部	糸満	144,218	17,433		0	0	0	0	0	0	0	0	0
	知念	55,298	34,677	3,892		0	30,420	34,420	0	13	33	46	34,358
	前原	34,928	48,690	2,431	97		10,129	12,657	953	0	19	972	13,629
	コザ	89,599	17,755	3,603	314	680		4,597	0	9	13	22	4,619
	計	323,743	118,555	9,926	411	680	40,549	51,566	953	22	65	1,040	52,606
石川以北	石川	21,532	32,939	6,000	575	1,755	7,225	15,555		50	0	50	15,605
	宜野座	12,395	83,471	24,338	3,000	5,834	30,139	63,311	1,200		491	1,691	65,002
	田井等	78,011	98,686	13,286	192	252	4,145	17,875	701	24		725	18,600
	計	111,938	215,096	43,624	3,767	7,841	41,509	96,741	1,901	74	491	2,466	99,207
総計		435,681	333,651	53,550	4,178	8,521	82,058	148,307	2,854	96	556	3,506	151,813

出所：『沖縄戦後初期占領資料　第38巻』（緑林堂書店、1994年）129頁より作成。

軍事施設用に広大な土地を確保し、その隣接地でさえ帰ってくる人たちに解放することを渋っていた」(74)という問題である。1945年９月２日の日本降伏後に作成された米軍の基地建設プランによると、陸軍が沖縄本島にボロ・普天間・嘉手納・牧港・本部・那覇・読谷の７箇所の飛行場と伊江島飛行場、海軍が泡瀬・与那原・金武の３箇所の飛行場を建設する計画をもっていた(75)。そのために46年10月1日現在で15万人余の住民が元の居住地へ帰ることができなかった。

ここで、戦前の1940年と敗戦後の1946年10月1日の人口を**「図表４　1940年と46年10月１日現在の人の動き」**から、比較検討することにしたい。糸満とコザの人口が大幅に減少したままである。戻れなかった糸満の住民は、知念・前原・コザ・石川・宜野座・田井等に分散して生活するほかなく、その人数は５万3550人にのぼり、コザの住民は、知念・前原・石川・宜野座・田井等に分散、その数は８万2058人に達した。すこしさかのぼるが、『軍政活動報告』では再移動の状況についてこう報告している。「10月31日〔1945年〕から1946年５月31日までの再移動状況を数字で見ると13万8,000人の住民が出身地のある地区に帰っている。しかしこれは必ずしもこの人たちが自分の生まれた集落に帰り着いたということではない。これら集落は跡かたもなく消えて無くなったか、あるいは米軍用地にとられたままだからだ。ともあれ、この人たちは自分たちの以前の家のあった一番近いところに再定住できたのである。それでもまだ自分の出身集落に帰れないでいる人たちが12万5,000人はいた。この中には那覇からの２万2,000人、読谷からの１万3,000人、北谷からの１万2,000人が含まれている」(76)と。

当時、米軍当局は反共基地としての沖縄の重要性を主張していたにもかかわらず、アメリカ本国政府は沖縄にたいし比較的に無関心であった。だが、米ソ冷戦の開始、中国の内部革命による国府軍の敗退は、本国政府をして沖縄の地位を重視させ、やがて基地建設の強化に乗り出すようになるのであった。

７　沖縄諮詢会の設置・市会議員選挙・婦人の政治参加

1945年８月15日、昭和天皇の「終戦の詔書」が流れた日、米軍占領下の沖縄では、沖縄諮詢会設立に向けての第１回仮沖縄人諮詢会が石川市で開かれた。参加したのは、沖縄各地の39か所の収容所から選ばれた128名の住民代表であった(77)。

米軍政府は、どうして沖縄諮詢会の設置を計画したのか。米軍は、沖縄本島上陸４日後の４月５日、軍政府を樹立する。各地区住民の民事は戦闘部隊長が担当してきたが、指揮系統は統一されておらず、いろいろな問題が生じていた。また、米軍政府の基本的な方針としては、既存の政治機構を利用して間接的に統治することにあったが、沖縄県庁をはじめ、すべての政治機構が完全に崩壊したために住民主体の行政活動は４か月もの間、空白が続いていた。だが、６月23日の牛島司令官自決、８月15日の日本の敗戦によって、「軍政は『戦闘』の段階から『駐留』の段階に移行」するようになり、統治機構の整備が急がれた。そこで最初に着手したのが、沖縄本島住民の代表から構成する諮問機関の沖縄諮詢会の設置であったのである(78)。

第一回仮沖縄人諮詢会の席上、米国海軍軍政府副長官ムーレー大佐は、こう声明する。「今日までは軍事上の必要並に戦争のもたらした非常事態のために本島民事は殆んど完全に

米軍政府当局に於て取扱わなければならなかった」のであるが、「諸問題処理に就ては沖縄の住民は貴重なる援助を与えて呉れた、彼等は忠実に能く軍政府当局と協力した。今や従前以上の責任と広範囲にわたる義務を委任し得べき時期が到来した様に思われる」(79)と述べ、沖縄諮詢会の設置を言明する。そして米軍政府の方針としては、「沖縄住民が普通平時の職業及び生活様式に復旧し、自己の問題に就き漸次現在以上の権利を得べき社会、政治、経済組織を可及的迅速且広範囲にわたり設立することをその主眼とする」(80)、というものであった。そして諮詢会のメンバーは15人で構成するようにとの訓示がなされた。ついで軍政部長のモードック中佐は諮詢会委員の選出条件について、「専門の知識技能を有する人及び各社会階級の代表者を一部の地区に偏しない様に且つ、日本の軍部や帝国主義者と密接な関係を有する者は望まない。尚御都合主義で米国の機嫌のみを取って自己の利益を考えて居る者は排したい」(81)と語り、率直に意見を述べるようにうながした。

会議は、まず最初に諮詢委員候補を選ぶために、20人が推薦され、この20人によって諮詢委員候補者として24人が選出され、各地区に持ち帰って世論にはかり、８月20日の本会議で15人の委員を決定することにした。８月29日、第1回沖縄諮詢委員会が開催され、委員長に志喜屋孝信、幹事に松岡政保が決まり、米軍政府の専門分野に対応した総務部・公衆衛生部・法務部・教育部・文化部・社会事業部・商工部・農務部・保安部・労務部・財務部・通信部・水産部の13部門が設置され、各部門の部長が決定された(82)。諮詢委員会の役割であるが、これについてはムーレー大佐が８月15日の「仮沖縄人諮詢会設立と軍政府方針に関する声明」の中で、つぎのように明確にのべている(83)。「沖縄の住民の政治機関に関する計画を可及的迅速に本官に提出すること」・「本官の常設諮詢機関たること」・「本官より計画を受け、それを研究答申すること」・「住民の政治経済福祉に関する問題につき具申をなすこと」。ここに米軍政府の諮問機関で、1946年４月22日沖縄民政府樹立までのわずか８か月の短命ではあったが、戦後沖縄の統治機構が成立したのである。

米軍政府は諮詢会を設置すると、1945年９月13日、末端行政組織の確立を図るため、『地方行政緊急措置要綱』を公布する。９月20日には収容12地区における市会議員選挙、９月25日には市長選挙を実施する。『要綱』の中で、特筆すべきは「市ニ於ケル年令二十五才以上ノ住民ハ選挙権及被選挙権ヲ有ス」(84)としたことであり、沖縄の女性は、日本歴史上はじめて参政権を得たのである。このことを沖縄婦人有権者同盟副会長の外間米子は、「沖縄の婦人たちは、惨憺たる戦後を歩みはじめたなかで、毎日のように起こる米兵による婦女暴行という恐怖と屈辱、そしてこれまで婦人の先駆者たちが永年にわたって運動し、要求し続けても実現しなかった婦人参政権を、本土の婦人たちにさきがけて行使した、という栄光を同時に与えられたのであった」(85)と、述懐している。『要綱』は、1948年７月21日、米軍政府の指令によって「市町村制」が公布されるまで、市町村運営の基礎となったのである。だが、沖縄は、46年４月に実施された戦後最初の総選挙から除外され、実現したのは24年後の70年11月であった。

注

(1) ハンソン・W・ボールドウイン／木村忠雄・杉辺利英訳『勝利と敗北―第二次大戦の記録―』（朝日新聞社、1967年）425頁。

(2) 同前、422・424頁。

(3) 同前、435頁。

(4) 『ロチエスター・タイムズ・ユニオン』（1945年６月25日付）に、デビット・マッケンジー記者が書いた「戦争の分析　沖縄戦、日本軍の不屈さを証明」の記事（『沖縄県史　資料編３　米国新聞にみる沖縄戦報道沖縄戦３（和訳編）』（沖縄県教育委員会、1997年）287頁。

(5) 米国陸軍省編・外間正四郎訳『沖縄　日米最後の戦闘』（光人社NF文庫、2000年）15頁。

(6) アイスバーグ作戦の全体像については、『沖縄県史　資料編12　アイスバーグ作戦（和訳編）　沖縄戦５』（沖縄県教育委員会、2001年）の保坂廣志による「解題」19～33頁を参照。

(7) 米国陸軍省編・外間正四郎訳『沖縄　日米最後の戦闘』（光人社NF文庫、2000年）28頁。

(8) ハンソン・W・ボールドウイン、前掲書、425頁。

(9) 『沖縄県史　資料編12　アイスバーグ作戦（和訳編）　沖縄戦５』（沖縄県教育委員会、2001年）296頁。

(10) 同前。

(11) 同前、300頁。

(12) 同前。

(13) 同前、305頁・342頁。

(14) 同前、308頁。

(15) 同前、292頁・342頁。

(16) 同前、342頁。

(17) 仲宗根源和『沖縄から琉球へ』（月刊沖縄社、1973年）122頁。

(18) この「収容所注意」資料は、沖縄県コレクター友の会副会長翁長良明が所蔵しているもので、活字化されるのは、本稿がはじめてである。

(19) 大田昌秀監修『写真集　沖縄戦後史』（那覇出版社、1986年）93頁。

(20) 吉田健正『沖縄戦　米兵は何を見たか－50年後の証言』（彩流社、1996年）204～209頁。

(21) 『琉球農連五十年史』（琉球農業協同組合連合会、1967年）212～212頁。

(22) 大田昌秀『那覇10・10空襲　日米資料で明かす全容』（久米書房、1984年）３頁。

(23) 浦崎純『消えた沖縄県』（沖縄時事出版社、1965年）80～81頁。

(24) 同前、82頁。

(25) 田村洋三『沖縄の島守―内務官僚かく戦えり』（中央公論新社、2003年）163～187頁。

(26) 垣花武栄「『敵』と化した日本軍」（座間味村史編集委員会編『座間味村史　下巻』座間味村役場、1989年、所収）133頁。

(27) 宮城晴美『母の遺したもの』（高文研、2000年）230～232頁。

(28) 宮里安江「赤ん坊のミルク代りに椎の実を噛み砕いて…」（渡嘉敷村史編集委員会編『渡嘉敷村史　資料編』渡嘉敷村役場、1987年、所収）383頁。

(29) 岡本恵昭の「文」（松谷みよ子『銃後・思想弾圧・空襲・原爆・沖縄戦・引揚げ』立風書房、1987年、所収）334頁。

(30) 2006年9月1日、中城村ライカムでの聞き書き。

(31) 2006年9月2日、無名の遺骨が納められている糸満市米須の「魂魄の塔」前での聞き書き。

(32) 『沖縄県史　資料編12　アイスバーグ作戦（和訳編）　沖縄戦５』（沖縄県教育委員会、2001年）275頁。
(33) 同前、342頁。
(34) 同前、343頁。
(35) 同前。
(36) 『沖縄県史　資料編20　軍政活動報告（和訳編）　現代4』（沖縄県教育委員会、2005年）２頁。
(37) 同前。
(38) 同前、５～10頁。
(39) 同前、10～12頁。
(40) 同前、52頁。
(41) 『アメリカの沖縄統治関係法規総覧（Ⅰ）』（池宮商会、1983年）354～355頁。
(42) 同前、356頁。
(43) 同前、366～367頁。
(44) 漢那区誌編集委員会編『漢那誌』（漢那区、1984年）282～284頁。
(45) 沖縄市町村長会事務局長編纂『地方自治七周年記念誌』（沖縄市町村長会、1955年）25頁。
(46) 長山一男『傘寿を超えて～往にし歳月への回想～』（株式会社サザンプレス、1997年）15～22頁。
(47) 桃原用永『戦後の八重山歴史』（1986年）84～85頁。
(48) 中山ミツ「山原への避難・漢那での収容生活」（宜野座村誌編集委員会編『第２巻　資料編１　移民・開墾戦争体験』宜野座村役場、1987年、所収）603～609頁。
(49) 琉球新報社会部編『戦後おきなわ物価風俗史』（沖縄出版、1987年）23～25頁。
(50) 沖縄県沖縄史料編集所編『沖縄県史料　戦後１　沖縄諮詢会記録』（沖縄県教育委員会、1986年）231頁。
(51) 同前、485頁。
(52) 沖縄県立図書館史料編集室編『沖縄県史料　戦後２　沖縄民政府記録１』（沖縄県教育委員会、1988年）376頁。
(53) 外間米子「屈辱と栄光からの出発」（沖縄婦人運動史研究会『沖縄・女たちの戦後―焼土からの出発―』ひるぎ社、1986年、所収）31頁。
(54) 石原昌家『戦後沖縄の社会史―軍作業・戦果・大密貿易の時代―』（ひるぎ社、1995年）、31～36頁。
(55) 川上雄善『ふるさとの追憶』（2002年）、160～162頁。
(56) 新里豊蔵「モータープールと戦果」（那覇市企画部市史編集室編・発行『沖縄の慟哭戦後・海外篇』(1981年、所収) 93～94頁。
(57) 『ウルマ新報』1946年5月8日付。
(58) 『琉球史料　第1集　政治編1』（琉球政府文教局、1956年）182～184頁。
(59) 『アメリカの沖縄統治関係法規総覧（Ⅱ）』（月刊沖縄社、1983年）86～88頁。
(60) 琉球新報社編『ことばに見る沖縄戦後史』（ニライ社、1992年）21頁。
(61) 同前、22～23頁。
(62) 長嶺秋夫『私の歩んだ道』（印刷センター、1985年）101頁。
(63) 『アメリカ世の10年・沖縄戦後写真史』（月刊沖縄社、1979年）112頁。
(64) 大田昌秀『沖縄戦下の米日心理作戦』（岩波書店、2004年）193頁。
(65) 米国陸軍省編・外間正四郎訳『沖縄　日米最後の戦闘』（光人社NF文庫、2000年）516～517頁。
(66) 『沖縄県史　資料編20　軍政活動報告（和訳編）　現代4』（沖縄県教育委員会、2005年）５頁。

(67) 鳥山淳「軍用地と軍作業から見る戦後初期の沖縄社会～1940年代後半の『基地問題』～」（浦添市立図書館編『浦添市立図書館紀要　No.12』浦添市教育委員会、2001年）68頁。この鳥山論文は、沖縄の戦後初期をとらえるのに示唆に富んでおり、本節を執筆するにあたって大きな刺激となった。

(68) 『沖縄県史　資料編20　軍政活動報告（和訳編）現代４』（沖縄県教育委員会、2005年）６頁。

(69) 同前。

(70) 同前。

(71) 同前、８頁。

(72) 同前。

(73) 同前、６～７頁。

(74) 同前、７頁。

(75) 鳥山、前傾論文、69頁。

(76) 『沖縄県史　資料編20　軍政活動報告（和訳編）現代４』（沖縄県教育委員会、2005年）７頁。

(77) 沖縄県沖縄史料編集所編『沖縄県史料　戦後１　沖縄諮詢会記録』（沖縄県教育委員会、1986年）、大城将保による「解題」６頁。

(78) 同前。

(79) 沖縄県沖縄史料編集所編『沖縄県史料　戦後１　沖縄諮詢会記録』（沖縄県教育委員会、1986年）13頁。

(80) 同前、12～13頁。

(81) 同前、５～６頁。

(82) 同前、27～29頁。

(83) 同前、16～17頁。

(84) 同前、576頁。

(85) 外間米子「屈辱と栄光からの出発」（沖縄婦人運動史研究会『沖縄・女たちの戦後―焼土からの出発―』ひるぎ社、1986年）22頁。